

# 高知県ナラ枯れ被害対策推進方針

令和元年11月1日  
高知県林業振興・環境部  
木材増産推進課

## 1 ナラ枯れとは

ナラ枯れとは、ナラ類、シイ・カシ類の樹木を枯らす病原菌（ナラ菌）と、これを媒介するカシノナガキクイムシ（以下カシナガと記述）により発生する樹木の伝染病である。

カシナガは、直径10cm以下のナラ類では繁殖しにくく、高齢大径木化した森林での被害が多く認めらる。

ナラ枯れ被害は、マツ枯れ被害とは異なり、カシナガの穿孔を受けた場合でもすべてが枯死に至るわけではなく、被害が発生してから5～10年程度で終息するといわれている。

## 2 県内の被害状況

県内でのナラ枯れ被害は、県東部の海岸線沿いに点在する形で発生している。（令和元年10月時点）

内陸山間部では、被害の発生は確認されていないが、駆除や予防措置が十分に実施されなければ今後、被害の拡大が考えられる。

被害地域で、カシナガによる穿孔を受けている被害木の多くは、シイ・カシ類の常緑照葉樹で、ナラ類と比較した場合、穿孔被害を受けても枯死に至る割合は少ないといわれている。

樹種別の枯れ方の違い

項目	ミズナラ・コナラ (落葉樹)	シイ・カシ類 (常緑樹)
枯れの拡がり方	最初に何本か枯れ、次年はその周辺の10～100本が枯れる。さらに次年以降も被害を重ね、次第に終息する（5～10年くらい）。	枯れ方に規則性がない。多くの木が枯れた林分でも、次年に全く枯れないなど、周辺部に拡大しないことが多い。
被害の程度	ミズナラでは、被害が激化しやすく、林分の5割程度が枯れる。 コナラでは、林分の3～5割程度が枯れる。	一般的に被害程度は軽い。見かけ上は大面積で枯れて見えるが、実際には枝部の枯れに止まり、林部の枯死率は、1～2割程度とみられる。
カシナガの動向	カシナガ(新成虫)は、脱出木の近くにある木に入り、被害を広める(前年の被害木に近い木ほど被害を受けやすい)。	カシナガの個体数は増えても、被害が増えないことが多い。

【出典】日本森林技術協会ナラ枯れ被害対策マニュアル

## 3 被害対策の考え方

これまでの、他県の対策状況から判断しても、カシナガを根絶することは、莫大な労力や費用を費やしたとしても極めて困難であることが考えられる。

また、カシナガやナラ菌は、もともとそれぞれの地域でナラ類、シイ・カシ類と共存関係にあり、これらを根絶することで森林生態系を損なう恐れもあることから、被害区域の拡大を防ぎつつ、以下の項目を主眼とした被害対策をすすめる。

### ①景観保全や安全性の確保

- ・ 枯死木の倒木や落枝等によって、人命が危機にさらされることが予想される道路沿いや家屋周辺について駆除を優先する。
- ・ 景観保全等が必要な文化財や公園周辺について駆除を優先する。

### ②森林資源の保全

- ・ 薪炭林として活用されている森林周辺部での駆除を優先する。
- ・ 被害拡大を防止するため、被害区域の外縁部での駆除を優先する。

#### 4 被害対策の方法

##### ①被害木の駆除

- ・被害木の薬剤処理や伐倒処理によって、増加したカシナガの数を減らし被害区域の拡大を防止する。
- ・道路や家屋周辺、公園等で倒木等の危険が予見される場合には、伐倒処理を優先する。

##### ②森林の健全化の推進

- ・ナラ類、シイ・カシ類の利用拡大を進め、「森林の若返り」「木質資源の有効活用」を図る。

被害規模に応じた防除方法

状況の目安	留意事項	防除方法
未被害地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大径木の伐採を進め、萌芽更新や植栽等により森林の若返りを図る。</li> <li>○地域住民への注意喚起等により、早期発見・早期駆除に努める。</li> <li>○カシナガの餌木になる恐れがある、ナラ類、シイ・カシ類の伐採・放置は控える。</li> </ul>	森林の若返りを目的とした大径木の伐採を推進
微被害地 (1~10本の枯死木/ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駆除と予防の実施。(翌年カシナガの羽化前までに実施)</li> <li>○被害木の移動制限。(被害地域から持ち出さない)</li> <li>○大径木の伐採を進め、萌芽更新や植栽等により森林の若返りを図る。</li> <li>○特に守るべき樹木があれば、単木的に予防策を実施。</li> <li>※被害木のきのこ原木等への利用は厳禁</li> </ul>	予防 ・粘着シート被覆 ・樹幹注入 駆除 ・立木燻蒸 ・伐倒燻蒸 ・破碎処理、焼却処理
中・激害地 (10本以上の枯死木/ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防除は非常に困難。</li> <li>○被害の終息後適切な森林整備を実施。</li> <li>○特に守るべき樹木があれば、単木的に予防策を実施。</li> <li>※被害木のきのこ原木等への利用は厳禁</li> </ul>	予防 ・粘着シート被覆 ・樹幹注入 駆除 ・立木燻蒸 ・伐倒燻蒸 ・破碎処理、焼却処理

【出典】日本森林技術協会ナラ枯れ被害対策マニュアルより一部引用